



ファム・ポリティク



1998年春号

No. 19

CONTENTS

共働き支援が社会に利益をもたらす……………2

少年非行の変質 少年たちはなぜ「切れる」……………6

これでいいのか？ 介護保険法案……………10

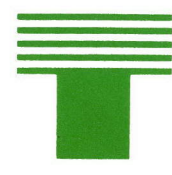
ピルは環境ホルモン？ どうなるピル認可……………12

テレビの「規制」は可能か……………14

ここが言いたい——投稿のページ……………18



女 だ から 政 治



主婦は国家に貢献しているか？

共働き支援が 社会に利益を もたらす

— 若い女性研究者の主張 —

談 前田 正子

まとめ 鈴木由美子



朝、保育園に子どもを送って
く母親の背中に、地域の人々から
非難の目が向けられることがある。
自分が産んだ子を人に預けて働
きに行く勝手な母親を、公立保育
園までつくって助けてやる必要が
どこにあるんだ？ まったく、税
金の無駄使いではないか！

保育園体験のある親なら誰でも
覚えのあるこの非難に対し、実証
的な研究を積み重ねて反論してい
る新進研究者がいる。第一生命系
のシンクタンク「ライフデザイン
研究所」の연구원前田正子さんは
「公的な育児支援をして母親達が
ちゃんと働き続けたほうが、社会
的ベネフィットにつながる」と主
張している。

保育園は税の

無駄づかい

ではない

ライフデザイン研究所が発行し
ている「LDI REPORT」
九五年一月号に「育児支援充実
の意義——保育園整備のコストと
就労女性もたらすベネフィット」
と題して前田さんの主張の骨子が
まとめられている。

ありがたいことに、これがとて
もわかりやすい文章。前田さん自
身の解説をお聞きし、素人なりに
ダイジェストしてみよう。

たとえばここに大卒の共働き夫
婦がいて、それぞれ大卒男性、大

卒女性の平均的所得を取っているとする。

その妻が二九歳で出産し、一年間の育児休暇を取り、一歳から六歳まで保育園に通う。保育園五年間でかかる総コストは五三二万円。そのうち親が保育園料として負担するのは二一六万円で、公費負担は三一五万円になる。

たった一人の保育園児が三〇〇万円以上も税金を食うのかと驚くかもしれないが、見逃してはいけないのは、母親がその五年間に所得税一九万円、住民税八一万円を納める事実である。またその夫も、配偶者控除や特別配偶者控除を受けないから、九八万円多く税金を納める。母親がきちんと働いたために夫婦の納税額は二九八万円増えている。

三一五万円引く二九八万円は、一七万円。一人の子供が五年間保育園に通うために生じた公費負担の増大は、たったこれだけである。

さらにこの母親は、その五年間に厚生年金に一五八万円、健康保険に五八万円を納め、社会保障制度の安定に貢献しているのである。それに対し、専業主婦である母親が子育てをした場合はどうか。家で育った子が幼稚園の三年保育に入ったとする。幼稚園にも、公的費用は投下されているのだ。私

立公立の幼稚園を平均して、年間一人二〇万三千円弱の公的費用がかかるから、三年間で六〇万八千円にもなる。

こちらの場合、母親は無職だから納税はゼロ、社会保険料の納税もゼロ、夫も配偶者控除等で納税額が低くなる。

こうやって前田さんの論文を読みすすんでいくと、共働き家庭ばかりが公費を食いつぶしているわけではないことが、よくわかる。

前田さんの分析は、女性の生涯にわたる所得や納税額にも及ぶ。世間で好ましい形と思われる「出産退職し子供が大きくなったら再就職」というコースをたどると、その後は低収入の職につき場合がほとんどである。

再就職組は就労継続者に比べ、一生の間に所得税では四七六万円、住民税では三七五万円少ない額しか納税しない。厚生年金にも四五九万円少ない額しか拠出しない。

育児期に保育園にかかる公的費用を出して、女性が就いた最初の職業を継続させておいたほうが、税金や年金積立金ははるかに増え、社会全体にとってプラスではないか。また女性が身につけた職業能力を生かし、人的資源の浪費を防ぐことも社会に大きなプラスをもたらすはずである。

市町村にだけ 重い保育費用 負担

かくの如く明快に分析しつつ、前田さんはこの主張がそのまま受

入れられにくい原因にも、きちんと目を止める。

一つは、国と都道府県と市町村が、保育園費用をどういう割合で負担するかという問題。前田さんが調査した市では、平成五年度に公的に負担された保育園費用は、国が一六%、県が一五%、市が実に六九%という割合で拠出されていた。

市町村議会などで「保育園は金食い虫だ」「働く母親ばかり優遇するな」と語られるのは、市町村の費用負担だけが異常に重い現実があるからである。

市町村が保育園整備の責任を担っているのだから、それに見合うだけの財源が用意されなければならぬ。負担配分を変えて、国などの負担をもっと重くするべきだ、と前田さんは提案する。

保育時間と 保育ニーズの 大きなズレ

さらに前田さんは、公立保育園がニーズに合わない硬直した運営をしているために、保育園にかかる公的費用が有効に生かされないという問題を指摘する。

公立の保育園の場合、基本は、平日朝九時から五時まで程度の保育時間。今から半世紀前、戦後の公立保育園がスタートした時代には、母親たちは農業や自営業に従

事するか製造工場で働いていた。九時から五時までの保育時間は、それに合わせて設定されたものである。

ところが今や、母親たちの働く場の主流はサービス産業。夕方から夜にかけての勤務が欠かせず、とても保育園のお迎え時間に間に合わない。土曜日曜の勤務のとき、どこに子供を預けるかという問題も深刻である。都市化により、通勤時間も長くなった。なのに公立保育園では延長保育などが遅々とすすんでいない。

また公務員の人事配置には柔軟性がなため、子供の数が減っても保育の定数が据え置かれ、結果的に保育園児一人当たりのコストを引き上げている面がある。

お役人的な 保母さん たち

前田さんは、最近公立保育園保母の集まりに出席して話し合いをした。そして公務員保母さんの視野の狭さや利己的な労働姿勢に大きな疑問を持って帰ってきた。

公務員である保母さんはこう言ったのだ。「私たちが現在の六時までの保育時間を堅持することで、親が職場から早く帰り、良い働き方ができるようにするのはないか」

オイオイそれはないだろ、と言



【略歴】

1960年大阪生まれ。早稲田大学教育学部卒業後、松下政経塾に就職。出産退職後、生後半年の子どもを連れアメリカのビジネススクール（ノースウェスタン大学ケロッグ経営大学院）に夫婦で留学。帰国後1994年よりライフデザイン研究所に就職。現在副主任研究員。著書に「保育園は、いまーみんなで子育て」（岩波書店）など。

いたくなる認識のズレである。保育園を不便なままにしておくことで、産業構造や労働市場が変わるわけがない。育児期の親子が二重保育で経済的身体的に追い詰められ、職場を失う母親が増えるだけのことだ。

さらに「公的責任で保育を行う」という内容についても、前田さんと公務員保育の意見は、真向から対立した。保母さんは、自分たち公務員が保育をすることにこそ意義があると言う。

前田さんはそうは思わない。保育の質を確保する手を打ち、必要な予算をつければ、働き手の保母が社会福祉法人の職員であってもいいと思う。ところが、公務員には「民間委託」は宿敵、ものすごい反発を食らった。

労働者としての既得権を優先させる公務員と、働く親と子を本当に支える保育園を求める一般市民との、意志疎通はまことに難しい。「ニーズに合わせた保育時間にな

どしない」と言いながら「民間人でなくわれら公務員の保育労働は格段に優れている」と主張する閉鎖的な世界は、ゆるぎまわりになかった。

保育園にはマナーシメントが必要

前田さんは、先の論文の中でも、保育園運営にマナーシメントの視点を導入することを提案している。まず入所希望者の親の希望を聞き、それに基づいて保育計画を立て、コスト感覚を保ちつつ運営するやりかたである。

「最初に保育時間ありき」で、はみ出た時間の二重保育先を探すしかなかった親達にとっては、目からウロコが落ちる発想である。自分たちの都合を第一にして、保育時間を決めてもらえるのだから。同じ認可保育園でも、公立でな

く民間の園のほうは、すでに延長保育や学童保育など親の要望に応じた保育を取り入れているところが多い。多くの園の横並びの平等を重視する公立と違い、園長と職員の間が得られれば新しい試みが始められるからである。

公立であれ民間であれ、一定の条件を備えている認可保育園が、地元の保育ニーズに合わせた柔軟な運営をすること。それなしには、公的な育児支援は充実しない、と前田さんは主張しつづけている。

あの保母達の集まりでも経験したように、お役人社会のカベは厚いが、根気強い外からの働きかけが、アリの穴を開けていくことにもなるだろう。

後戻りできない共働き夫婦として

川崎市に住む前田さん自身、今保育園児の母親である。夫君は民間企業に勤め典型的な長時間勤務者。上の世代で夫婦とも職業を維持できたケースは、教員や公務員同士であるか、健康な祖父母の全面的な協力があつたケースに限られていた。前田さんたちのような、夫婦と子供だけの核家族で、民間企業社員同士のフルタイム共働きは、まだまだ少数派のパイオニアである。

前田さんが遅くなる日は、保育

園の友達のお母さんやベビーシッターさんに一人息子を預かってもらい、出張のときは大阪の実家に子供を預けるといふ苦労の真つ最中。夫君が保育園のお迎えのため早く職場を出ようとすると「そんなに子供の顔を見たいのかね」と、育児責任を負ったことのない先輩男性から声がかかる。

しかし、前田さん夫婦はマンションを買い、二人とも大きなロウンを背負った。専業主婦のいる片働き家庭には、もう戻れない。

近所では小さな子を預けて働く母親への偏見が強く「子どもがかわいそう」としつこく言われることもある。

働くお母さん同士で「専業主婦のお母さんがパチンコしている間に死んだ子なんて、本当にかわいそう。保育園に行っていれば安全だったのにね」と、冗談まじりに受け止めている。

狭い家の中で母親一人を相手に閉じ込める子より、保育園にいる子のほうが、ずっと恵まれた育ち方をしてることを、前田さんは息子や友達姿から確信してきた。

企業は子持ち女性を雇い続けるか

公的な育児支援が社会的利益につながるという前田さんの主張には、もう一つ大きな問題が残る。

人を雇い給料を払う企業が、大勢の子持ち女性や中高年女性に正社員の給料を払い続けることに同意するだろうか、という点である。

この点を前田さんが楽観しているわけではない。ただこれから、男性がリストラされたり、年功序列型の昇給がなくなったりすると、そこから、既婚女性の労働市場参入が増加してくる、それが賃金水準の引下げを起し、そのためさらに女性の労働市場への参入がうながされる、という循環が起きるだろう、と予測しているという。

庶民生活には厳しい局面も続出するが、日本は必然的に本格的な共働き社会に移行せざるを得ないという予想は、説得力を感じさせる。

共働き夫婦は 日本を 救う！

ところで東京都武蔵野市の市長土屋正忠氏は、自治体運営に独自の考えを持ち、中央集権への反骨姿勢で知られた人物。介護保険の導入に一貫して反対し、最近は何ケタ郵便番号を拒絶した。

その土屋市長、保育行政になかなかの理解がある。育児支援をするから、夫婦ともきちんと税金を納める家族に、当市へ来てもらいたいという。税金をほとんど納めない高齢者ばかりになりそうな町



に、安定した納税者が二人もいる若い世帯を増やしておこうというのは、自治体を経営する立場にある者の見識であり、先見の明である。これはまだ珍しいケースではあるが、前田さんの主張と同じような考えをもつ自治体首長も出現したのだ。

前田さんの研究には、緻密な分析と、わかりやすく明るい語り口がある。そして日本社会のあらゆる側面を救う展望につながっている。

公的な育児支援を充実させM字型雇用の谷を押し上げることで、子供は母親の過干渉を逃れ集団のなかでのびのびと成長できる。女性には生涯を通して職業能力を発揮し、男性は妻を扶養する重荷を下ろして転職退職の自由を得る。

高齢化が急速に進行しても、女性の大部分が職業人になっていれば、現役の働き手の率の低下を防ぐことができる。女性が夫の被扶養者ではなくなり、納税者や社会保険料負担者の数が増えれば、国や自治体の財政、社会保障財源の安定がもたらされる。

もしも前田さんの回りに、いろんな専門分野を持つ研究者が集まり、M字型の谷を浅くする理論と戦略を固めて、日本の社会を動かす影響力を持ち始めたとしたら。

日本の未来も、そう暗くはない。

少年非行の変質

少年たちはなぜ「切れる」

田中喜美子

バタフライナイフで教師を刺し殺した少年の事件以来、「切れる」という言葉がひとり歩きしている。

いったい「切れる」とは何か。「切れる」という状況には、果たして殺人を犯すほどの必然性がひそんでいるのか。いやそれよりほんとうに、少年は「切れた」から殺人を犯したのか。

神戸のA少年事件に感じられた異常性とちがいで、バタフライナイフ事件には、この少年は特別な子ではないという感触がある。そしてそれは、わが子があの年齢だったら大丈夫と言いきれるだろうかというおそれにつながり、親たちの心を揺さぶる。

しかし少年はどうしてあんなことを仕出しかしたのか。多くのマスコミの言論のなかに、それを納得させてくれるものがないことがもどかしい。

大人の犯罪と少年犯罪

ナイフ事件の後も、少年の犯罪はひきも切らず報道され、少年犯罪は増加の一途をたどっているような印象を受ける。

その「印象」は正しいのか、まずはデータを洗ってみよう。まず最初に、少年でなく、大人の犯罪はどのような状況にあるかを見ておきたい。

図1は非常に読みづらいが、グラフの一番上にある折線は交通犯罪もふくむ刑法犯の実数で、その下の折線が交通犯罪をぬきにした刑法犯の数である。

これで見ると、昭和二十三年がもっとも犯罪の発生率の多い年であった。敗戦の混乱と貧しさのなかで、社会の荒廃は極限に達し、「集団強盗」が横行したのもあのころだった。

た。復員してきた兵士たちの荒れも手伝って、生活苦から来る物騒な事件があつちでもこつちでも起こっていた。

さて、もはや戦後ではないと言われた昭和三十年からは、モーターゼーションの急激な発達にともなって、交通犯罪（図では交通関係業過という言葉が使われている）が右肩上がりが増加するが、それ以外の犯罪は昭和五年から平成八年まで、実数は増えているが、発生率から見るとまづは横ばいと言つても間違いではない。

結局犯罪全体に関しては、平成八年までは戦後の混乱期を上回る荒廃状況はなかったと言え。経済発展にともなつて、戦後の半世紀、日本は世界でもまれにみる安全な国であつたのだ。

さて「犯罪」といつてもさまざまなあるが、強盗・殺人という凶悪犯罪に関してはどうか。実数で見ると殺人は昭和三年の二八六二件が、平成八年では一二四二件、強盗は昭和三十一年の五八一四件が同二・三九〇件と半分以下に減少している。（図2、3）。

さてこれらの犯罪を犯す人々を年代別に見てみると、殺人では昭和三十一年から三六年の数値では、全体の約六割を二〇歳代と二〇歳未満の青少年層が犯している。人殺しは若者の専売特許だと言つてもよい（図2）。

ところが四一年から平成八年にかけて、全体の年齢層に占める青年層の殺人率は一貫してさがりつづけ、二九・二%と昭和三十一年の半分以下になってしまふ。逆に三〇歳から六〇歳以上までの層では、昭和三十一年の三五・四%が年々伸びつづけ、平成八年には五〇・四%と半数を越えている。「いまだきの若者は」ととか罵られがちな二〇代、一〇代の若者たちだが、何のことはない、時代の変化とともに、こと殺人の比率に関しては、年とともに増加しているのは中高年の人々なのであつた。

しかし同じ凶悪犯罪でも強盗となると状況はかなり違つ

図1

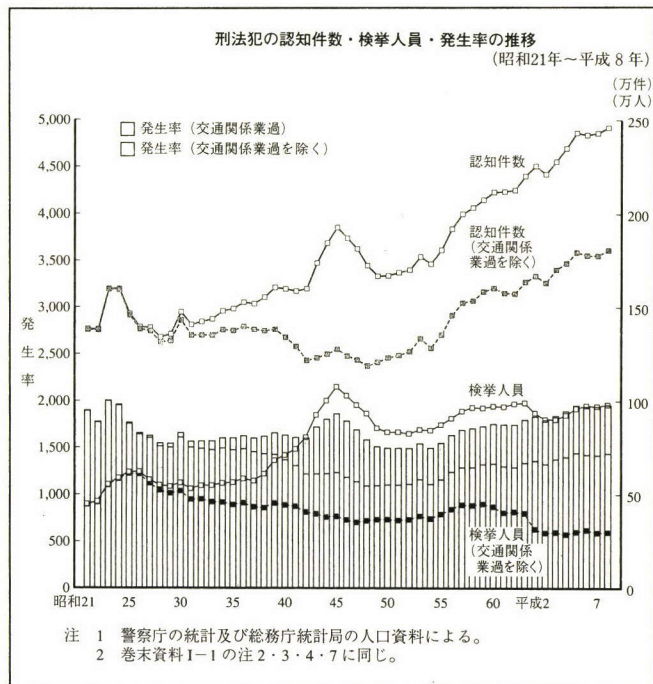


図2

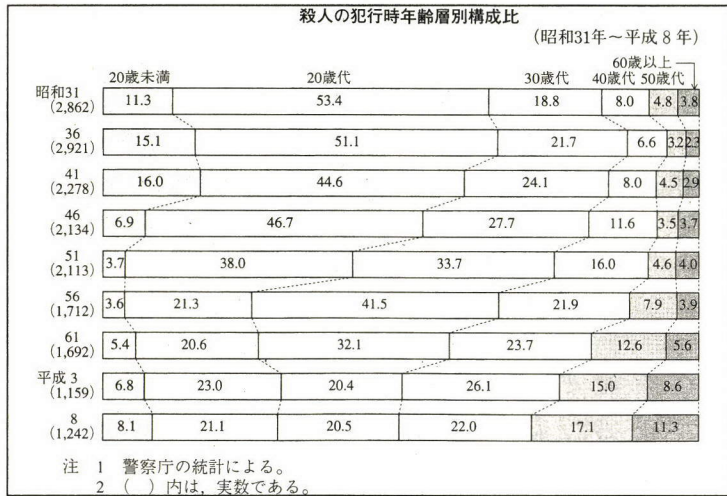
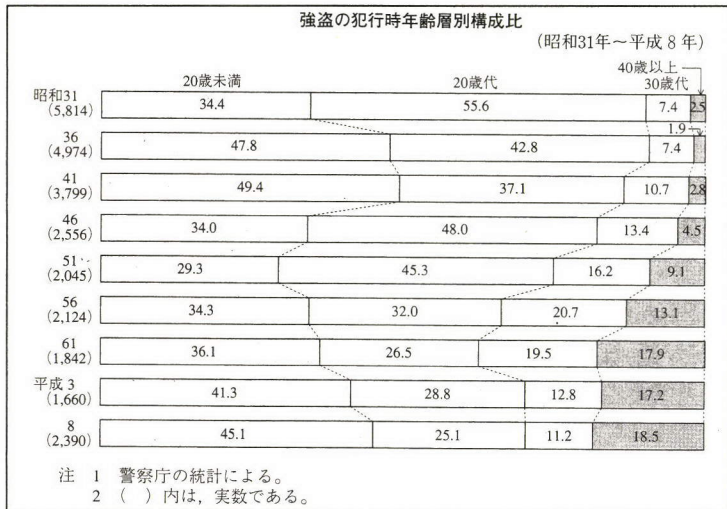


図3

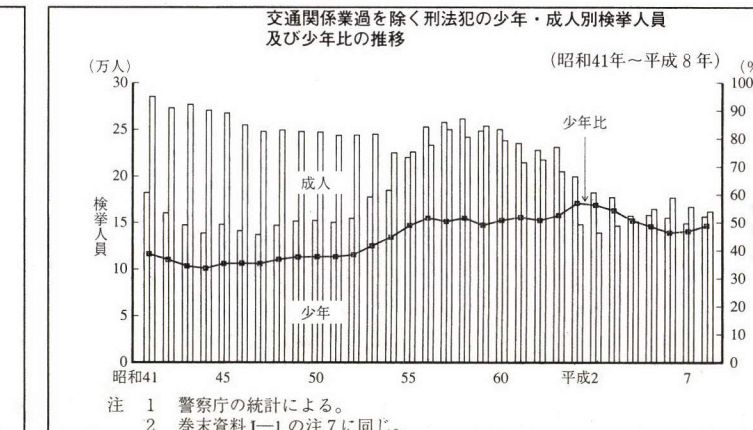


てくる(図3)。
ここでも昭和三十一年当時は、強盗犯罪を犯すのは二〇歳代とそれ未満の若者の比率が高く、合わせて九〇%を占めている。それ以上の年齢の人々はわずかに九・九%。
しかし殺人のデータと同じく、年とともに中高年の率は伸び、平成八年では二九・七%まで増加しているが、それでも全体の三分の一を占めるにとどまる。二〇歳代までの若者の占める割合は平成八年七〇・二%。殺人のように比重は減つてはいない。
こうして同じ凶悪犯罪でも、殺人と強盗とはかなりの差があるものの、大きくみれば、

過去四〇年間で凶悪犯罪を犯す年齢層は、明らかに青年から中高年に移行してきている。さて少年に話をもどすと、心配なデータが見えてくる。強盗・殺人とも、二〇歳代の青年層は年とともにほとんど一貫して減少しているのに引き換え、二〇歳未満の少年層は、昭和五十一年に底をうった後、ジリジリと上昇に転じているのだ。
今年の二月二十七日、警察庁の新聞発表によると、平成九年、殺人や強盗・強姦などで摘発された二〇歳未満の少女は、前年比五一・三%増の二二六三人にも上り、暴行・

%増だという。少年犯罪はこれまでと違い確実に狂暴化している気配がみえる。
遊びとしての少年犯罪
もっとも「数」だけを問題にするなら少年犯罪はこれまでも決して少なくなかった。図4は、昭和四一年から平成八年までの、刑法犯全体における成人と少年の対比を表している。
この図でみると、昭和四一年から五二年ころまでは、多

五〇%を越え、その後平成四年までは(昭和五九年を除く)成人の数を上回っている。万引の多さはすさまじい。加えて自転車・オートバイそして自動車泥棒(図5)。
ところが社会全体が意外とそれを見逃しがちだったのは「万引きやチャリンコの乗り逃げなど大したことではない」という大人サイドの問題意識の希薄さがあったのだと思う。いまやそのなから浮上してきたのが凶悪犯罪に走る少年、「切れる」少年たちである。



変わる少年たち
戦後、少年犯罪の増えた時期は三回ある。
一度は昭和二六年をピークとするもの。食うや食わずの戦後の貧しさのなかで、家族は崩壊し、生きるために窃盗や強盗を働いた少年たちが犯罪に走った(図6)。これは、成人の場合とまったく同じ。

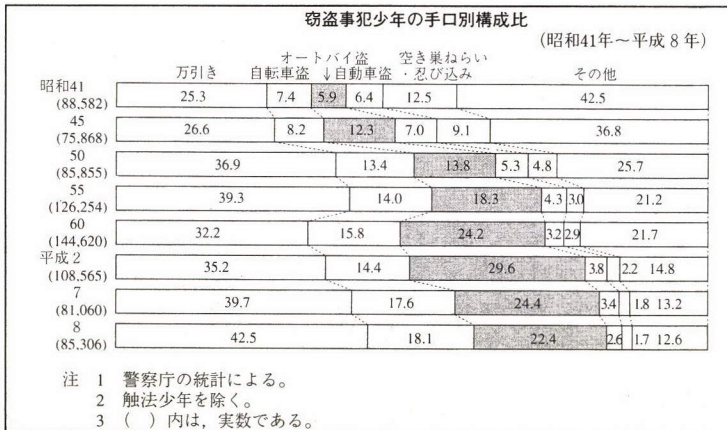
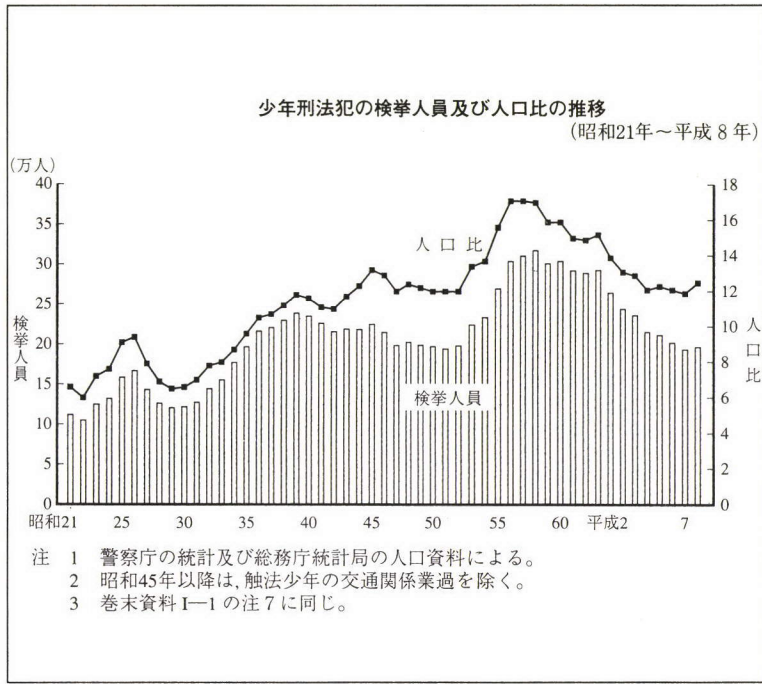


図 6



二度目のピークは昭和三九年を頂上としている。十代の少年人口の急増と、高度経済成長にともなう急激な都市化が少年犯罪を誘発した。少年の心をそそる「ほしいもの」が続々と市場に出現するなかで、貧しい少年たちは「盗む」ことで自分の欲望を満たそうとした。

この二度のピークは、犯罪の背後に「貧しさ」があるということです。なり理解でき、そのかぎりにおいて、正体不明の「おそろしさ」は感じさせられない。

ところが三番目のピークと

なる様相が違う。三度目のそれは昭和五六年から五八年に及ぶ。以前のふたつのピークと違い、この時期の少年犯罪は、両親のそろった中産階級の「普通の」少年たちが多かったことが世人を戸惑わせた。貧しさが原因となっていない非行。警視庁はそれを「遊び型」非行と名づけた。

実はこの「遊び型非行」こそ、「切れる」少年たちの犯罪と通底する、少年犯罪の質的变化を表わすものだと私は思う。しかし当時、少年たち

この変化の本質を見極める人はだれひとりいなかった。無理もない。私たちの社会自身が、この「変化」の毒をたっぷりと浴びていたのだから。

平成九年度の法務省の「犯罪白書」を例にとろう。白書は、この時期の少年犯罪増大の理由を「経済的に豊かな社会における価値観の多様化、家庭や地域社会が果たすべき保護的・教育的機能の低下、犯罪の機会の増大等を背景とするものである」（傍線筆者）と叙述している。

ひっかかるのは、「経済的に豊かな社会における価値観の多様化」の一節である。この言葉は実に便利に使われている。

未婚の女性が子供を産むのも「価値観の多様化」。学校の教師の権威を認めないという親の姿勢も「価値観の多様化」。そこまでならいい。しかし少年犯罪を「価値観の多様化を背景とする」と言うのは正しいのだろうか。

考えてみよう。

少年犯罪が「価値観の多様化」を背景とする、というのなら、少女売春も、役人の汚職にも同じ論理を適用してなぜいけないのか。

そもそもこうした現実をこの言葉でくくるのは適切なことなのか。もっと言えば、正

しいことなのか。

人間は誰でも悪を選ぶ自由を持つてはいるが、そして誰でも（もちろん私も）我にもあらず悪を行ってしまう悲しい存在ではあるが、人間がそうした存在であるを意識すること、それを「価値観の多様化」という名のもとにいくことはまったく別のことである。

「価値観の多様化」という言葉は、ひとつひとつの行為の持つ正邪善悪のけじめを消し去ってしまう。人間がどんな行動を選んでも、それは結局個人の自由にすぎない、という無道德を承認する力を、この言葉は暗黙のうちに含んでいる。

犯罪白書にまでこうした言葉が侵入してくるのは、私たちの社会が全体として、どれほど正邪善悪のけじめに鈍感になり、「カラスの勝手」「赤信号みんなで渡ればこわくない」の頹廢に浸っているかという現実を表している。

ここにこそ、万引きや自転車泥棒の軽犯罪から、ナイフによる凶悪犯罪にまで少年たちを追い込んでいった大きな原因のひとつがあるように思われてならない。

万引きと殺人との間

ちのような「モノ」に対する真の渴えはない。

たしかにモノが対象になつてはいる。しかし貧しい少年たちの場合のように、そのモノ自体に対する渴望ではなく、彼らは「みんなが持っているから」、もつと言えば「みんながやるから」「遊びたいから」という流行への付和雷同性によって動かされているのである。

そしてこのメンタリティは、貧しさによる窃盜よりもはるかにおそろしいものなのだ。なぜならその背後にははつきり、私たちの社会を支えてきた正邪善悪の価値観の崩壊があり、その代わりとして「面白いこと」「スリルのあること」「みんなのやること」なら無反省にやつてのける、という風潮があるからである。

大人たちは、この風潮が社会の基盤を掘り崩す真の「頹廢」であることをいまだに意識していない。それどころか、この頹廢をふりまくテレビやビデオなどを、無頓着に子どもに与えつづけている。

次の調査を見ると、私たちの社会がすでに二〇年も前から、この頹廢に侵されていることがよくわかる。

調査は、「これからの社会生活において、なくてはならないもの」「あつたほうがよいもの」「なくてもよいもの」の三段階の問いを投げかけた。

そして用意された十一の選択肢にたいして、回答者たちは「流行に対する敏感さ」を一位に選び、二位が「学歴」、そして「忍耐」と「公良心」が最下位のふたつに並んだ。

青少年にとって、何よりも大切なのは「流行」であるということ、この調査はまざまざと示している。「流行」ならすべてかっこよいということになれば、そこに善悪の区別が入り込んでくる余地はない。この答えの中には、流行のよそおいをするためになら安易に売春に走る女性の姿がひそんでいる。

万引きもスリルがあるから、「カッコイイ」。「面白い」。そういう意味でそれは「遊び」である。みんながやっているなら「売春」も悪くない。「いじめ」も遊びになる。そして人間相手の遊びほど面白いものはない。

十年ほど前、横浜で浮浪者をけり殺して歩いてきた少年たちも、それを遊びとしてやっていた。かれらは「人を殺す」ということの意味をはっきり意識していなかった。それは自分たちの気晴しとしての

「遊び」だった。

バターナイフを持っているのも、それをクルクル振り回すのもカッコイイ。それで相手を脅かして怯えるのを見るのはもつとカッコイイ……。

殺された教師は、少年の「かっこいい」ゲームに付き合おうとはしなかった。

そして自分の期待した「かっこよさ」を誇示できなかった少年は「切れた」。

ここにあるのは、通常のメンタリティを持った人間が相手に対してふるう憎悪や恨みに満ちた暴力の激発ではなく、遊びとしてのかっこよさを実現できなかった少年の幼児性の発露としての暴力である。

何度も、何度も彼は夢中で教師を刺した。

種は乳幼児期に詩かれる

「私は十年ほど前から〇歳からの幼児の能力開発の教室をしております。(中略)

一歳にも満たない子どもがすでに親を支配し問題の芽とおぼしきものを持つている場合が珍しくありません。それでも二、三歳まではいわゆる問題というかたちで現れてきていないので、親は少々持た余しながらも問題としてとらえている人はほとんどありません。(中略)

「そのような子どもと取り組むチャンスに恵まれたら、子どもは今まで自分に都合のよい人生観をブレイクスルーしなければならぬので、あらゆる抵抗を試みます。一歳児でさえ、子ども用の椅子を持ち上げてなげつけてきます。ハサミを持って突進してきたり、教材をまきちらして踏んづけたり、蹴飛ばしたり、靴でお母さんの顔や先生の顔をなでまわしたり、口につっこんできたり……(後略)。お人形のように可愛い女の子が、教室中におしっこしながら歩き回ったり、悪態をついたり、考えられる限りのことをします」

これは二月十日、毎日新聞に掲載された私の談話に対する反響のひとつとして寄せられた幼児教室の経営者の女性からのお手紙の一節である(許可を得て掲載させていたのだ)。

ここに描かれている子どもの姿と、思春期になって暴力に傾斜していく少年たちの姿は、何と似ていることか。現代の親たちは、二極分解している。一方の極には子どものあらゆるわがままを許すことを「愛」であり、「受容」であると取り違えている親がいる。他の極には、子どもを体罰で押えつづたり、どなりま

くつたりすることを「しつけ」と勘違いしている親がいる。どちらもほんとうの意味で子どもの「生きる力」を疎外するこうした子育ては、思春期に達したとき、わが子がわがまま勝手に暴力的な子どもになってしまおうというかたちでツケを払う。

もちろん子どもが健康に育たないのは母親のせいばかりではない。いわゆる「できの悪い子」がのびのびと生きられない学校社会の仕組み、大企業と中小企業の差がますます開いていく非情な資本主義社会、そして父親の不在……。孤独のなかで母親はひとり、悪戦苦闘している。そのつらさは、どれほど強調してもしすぎることはない。

この構造全体の過ちを私たちが意識し、改善しないかぎり、幼児性を温存したまま、遊びとしての欲望を無限に肥大化させて育っていく子どもたちの中から、何人もの「切れる少年」が生まれることだろう。それは現実感覚のない、ひよわで自己中心な自律力のない子どもたちなのである。

すでに一歳で、大人に椅子を振り上げる子どもたちが出現している。その子たちがそうした振る舞いをテレビで学んでいることは論を待たない。

いいのかわか？

で れ 介護保険法案

土屋正忠武蔵野市長にきく

岩田和子

武蔵野市といえば、福祉行政の充実した市として、首都圏ばかりでなく全国的にも知名度が高い。

さらに市長、土屋正忠氏も歯に衣着せぬ物言いと行動力で有名な人。最近では、郵政省の有無を言わさぬ郵便番号七ケタ改制に反対し「武蔵野市だけは従来どおり」を貫いていることで話題となった。

その土屋市長は、市職員時代から市政改革に情熱を燃やし、市議を経て現在四期目の市長職を努めている。先に衆議院で可決された「介護保険法」についても、土屋市長はいちはやくその問題点を見抜き、いくつかの改善すべき部分を指摘している。

「全国の首長の中で、私だけが声をあげているわけではありませぬよ」と言う土屋市長だが、ここまで確信をもって

異を唱える首長は少ない。では、その問題点とはどういう内容なのか、直接うかがってみることにした。

保険あつて介護なし？

「介護保険制度」は、根本的に「まちがつている」のでしょうか。

土屋 いえ、そういうわけではありません。これまで、特別な事情がある人しか受けられなかった公的介護が、だれでも受けられるようになるという意味では、また「介護は家庭ですべき」という従来の認識を改めさせたことでは、いい制度なんです。しかし、このままではまだまだ。

例えぼんなことですか。土屋 新制度は、西暦二千年から発足させたいということですが、この段階では需要に

対するサービス供給量不足が否めないでしょう。

この制度は厚生省の新ゴールドプランに基づいて実施される計画ですが、実際には全国五割から七割の市町村は、これに基づく基盤整備の達成はあと二年では無理な状況なのです。

武蔵野市の場合は、ショートステイを除けばほぼ達成可能ではありますが、仮に現在の達成目標の数字を二千年にクリアしたって、そのときには、必要な数はもっと増えているでしょう。その結果「保険あつて介護なし」という状況になる可能性が、きわめて高い。

だから厚生省は今のうちに、もっと基盤整備が進められるよう、具体策を打ち出すべきなんです。

コンピュータの判定で、介護は決められるか

サービスのメニュー

「要支援」から「要介護Ⅴ」まで六段階）を決める方法にも問題があるとか。

土屋 そう。介護を申請すると、調査員が申請者の家庭にきて、約一時間、面接調査を行います。その結果を七十一項目のマークシート式調査票に記入して、コンピュータで第一次判定を行うわけ。しかし調査内容は「自分で排泄ができるか」とか、「服の脱ぎ着ができるか」など、身体的なことがほとんどです。車椅子で介護ができるかとか、家族関係や住居はどうかなどは入っていない。内容的に切り捨てられている分野がたくさんあるのです。また痴呆の人の場合などは、その日の状態によっても変化があるから、ある一日のうちの、それもたつたの一時面接調査して、判定を出すのは、そもそも無理なんですよ。

次にこのコンピュータ処理結果をもとに、介護認定審査会（専門家五名程度）が、書類審査をして第二次判定を出します。ここで最終的な介護の必要度が決まるわけですね。しかし、この第一次と第二次の評価にもズレがある。全国

平均では三〇%も、機械と人間の判定が違うのです。人間の判定にしても、実際に面接して決めるわけではないから、最適といえるのかどうか。先に介護保険を導入したドイツでは四・五%の不服申し立てがあつたそうですが、日本でも同じようなことがあれば、十四万件に及ぶ不服申し立ての予測が立ちます。

利用者本位になっているといえるのか

ほかに、利用者としてこの点は使にくいのでは？

土屋 介護を求める方には、「迅速な対応」こそ必要なんです。武蔵野市の場合は、申請すると約七日以内にサービスが提供できるようにしています。しかし新制度になると「申請のあつた日から三十日以内にしなければならぬ」とある。つまり一週間でできたことが、いろいろな手続きに時間をとられて、一月もかかる可能性があるということです。これでは、市町村によつては、現行より質の悪いサービスを提供するということにもなりかねません。

武蔵野市の現行制度と比べて、ここはマズい、と思われる点がありますか。土屋 当市では「自立支援」



▶市内の高齢者を表敬訪問する市長（左から二人目）

に重点をおいています。ですから、身体介護だけでなく、介護器具の無料貸与や、住宅改善などのための高齢者福祉サービスを行っています。これら今までのサービスの一部は、介護保険では適用にならないんですよ。

せっかくその地域にあったサービスを地方行政がやっているのに、後退させてしまうような制度では、困るのは一般市民ではないですか。

利用者に重い負担？

——これからは国民健康保険のほかに、介護保険料も払わなくてはなりません。これについてはどう思われますか。土屋 逆進性が強い点が懸念

されます。介護保険料は、月額一二五〇円から三七五〇円を五段階に分けて、平均二五〇〇円くらいになるとされています。所得の多い人にとっては、最高額でも大したことはいないけれど、中には年金すらもらっていない人もいます。そういう人にとって、一二五〇円の負担は大きいですよ。

けれど保険料を払わないとペナルティーを課せられる。つまり給付が受けられなくなってしまう。

また介護保険では、利用者是一般負担をしなければなりません。さらに保険の限度額を超えたサービスを受ける場合は、全額が自己負担となります。でも低所得の人だからといって、低いサービスで済むケースばかりであるわけがないでしょ。

このように、すべてを考えると、弱者ほど高負担となる可能性があるので。

武蔵野市が提案する介護制度

——市長は独自の提案をされているとうかがいましたが

土屋 一口に介護といっても介護される本人、各家庭の状況、そして地域性によって一番いい介護法は違うと思うんです。北海道のAさんも沖縄のBさんも同じ基準で六通

りに分けて、全国一律のサービスを提供しようというのは、そもそも無理なのではないでしょうか。

だから介護の事業主体は市町村であるべきだと思うし、結局は地方分権を無視することになる、国主体の介護保険料の徴収も必要ないと考えています。

——保険徴収がないとなるとその場合の財源は？

土屋 消費税の1%を介護財源にして、それを全国の市町村に、六五歳以上の人口の割合に応じて比例分配するという方式にします。これによって二兆五千億円が確保できますが、これは西暦二〇〇〇年の保険料総額に相当します。税金というと抵抗があるのでは？

土屋 いや、国民はそれほど愚かではありませんよ。保険料として取られるのだから同じことだし、何に使われるのかきちんとわかれば、納得を得られるはず。消費税率をみんなが負担するし、未払いもない。したがってペナルティを課す必要もない。

また介護保険制度を新設すると、保険証の発行やら何やら、膨大な事務と経費が発生します。これは行財政改革の流れに反することになりませんか？ むしろ現行制度のま

介護保険制度案の骨子

- 1 保険者は区市町村。
- 2 被保険者は、第1号被保険者として65歳以上、第2号被保険者として40歳以上65歳未満の医療保険加入者とする。
- 3 保険給付：被保険者の心身の状況に関する調査結果及びかかりつけ医師の意見に基づき市町村に設置される介護認定審査会の要介護認定により、要介護度に応じた保険支給限度額で下記の給付が行われる。
 - 在宅サービスには、ホームヘルプサービス、ショートステイ、デイサービス、リハビリテーション、痴呆の高齢者のためのグループホーム、福祉用具給付・貸与、老人訪問看護等。施設サービスには、特別介護老人ホーム、老人保健施設、療養型病床群等での介護サービス等がある。
- 4 基盤整備は、国が策定した基本指針に基づき、市町村や都道府県がそれぞれ市町村介護保険事業計画、都道府県介護保険事業支援計画を策定する。
- 5 利用者負担：保険給付の対象費用の1割。
- 6 公費負担：総給付費の2分の1とする。現行制度の負担のあり方を踏まえ、国：都道府県：市町村の負担割合は、2：1：1とする。
- 7 保険料
 - 第1号被保険者：年金から特別徴収し、無年金者等の特別徴収が困難な者は市町村が個別徴収。
 - 第2号被保険者：医療保険者が徴収の上一括して納付し、高齢化率等の調整を図りつつ市町村に配分する。
- 8 市町村の支援：国負担分のうち総給付費の5%に相当する額を、介護保険財政を調整するために後期高齢者数や所得水準等に応じ市町村に交付。要介護認定にかかる事務費の2分の1について交付される。都道府県による財政安定化基金の設置・運営など。
- 9 施行は、平成12(2000)年度からとする。
- 10 被保険者の範囲、保険給付の水準・内容、保険料の負担のあり方等、介護保険制度全体について、施行後の推移や状況変化を踏まえて検討、必要な見直しを行う。

ま、その予算をサービス拡充に当てた方がいいと思うのです。私は介護で一番大切なことは自立支援だと考えます。地

域の中で、きめ細かく、血の通った制度を育てていきたいと願っているのです。

ピルは環境ホルモン？

どうなるピル認可

甘利てる代

早ければ今春にも実現かと思通されていた、低用量ピルの認可にブレーキをかける動きが出始めました。ピル服用者から排出される尿に、自然界の雌化や精子の減少の原因となる内分泌攪乱化学物質（環境ホルモン）が含まれるという理由で、認可反対の要望書が提出されたのです。

この動きに対して日本家族計画連盟・事務局次長の芦野由利子さんに話を聞きました。

副作用ばかりが注目されるのはなぜ？

日本でよく知られている避妊法としてはコンドームやペッサリーを使うバリア法（約七七％）、オギノ式や基礎体温で調整するリズム法（一七％）、IUD（三・八％）などがあります。

ところが、これらの避妊法の失敗率は、コンドームは二〜一二％、IUD三・〇％、

オギノ式などは一〜二〇％と高いのです。望まない妊娠をしたため、年間約三〇万件の中絶が行われているといえます。

一方、ピルの失敗率は〇・一％ときわめて低く、現在のところほぼ一〇〇％の避妊効果を発揮するのはピルと不妊手術以外にはないといわれています。

ピルがもつともポピュラーな避妊法となっている諸外国では、コンドームによる避妊は全体の一〇〜二三％程度。不妊手術の割合も日本とは比較にならないほど高いのが特徴だといえます。

ピルは化学合成されたエストロゲン（卵胞ホルモン）と、プロゲステロン（黄体ホルモン）という二つの女性ホルモンからなり、このホルモンでからだを人工的に妊娠状態にして排卵を抑えます。排卵がないのだから当然妊娠は起

りません。

ピルはホルモンの量によって、高用量、中用量、低用量があり、それぞれに用途が違います。一九六〇年代にアメリカで認可され世界中に広がった初期のピルは、ホルモンの量が多い高用量ピルであったため、副作用との関係がしばしば問題となりました。

そこで、世界中で改良が重ねられ、七〇年代からはホルモンの量を抑えた低用量ピルが使われるようになりました。現在、世界で避妊を目的として使われているピルのほとんどがこの低用量ピルです。

ところがピルの認可が見送られてきた日本では、低用量ピルの使用は不可能であり、やむを得ず治療用の中・高用量のピルを避妊目的で使うしかない状況です。二〇万人以上の女性が中・高用量のピルを代用しているといわれますが、これは六〇年代に開発さ

れたものであるため、一錠中に卵胞ホルモンが五〇マイクログラム以上含まれるもの。低用量ピルが、排卵を抑える最少必要量である二〇マイクログラム程度であることと比べても、必要以上のホルモンをからだに取り入れていることになるのです。

そのため、つわり様症状が低用量よりも顕著に出やすく、吐き気やむくみといったからだの変化を訴える人が多いのです。そのために「ピルはからだに良くない」といった情報が浸透。また、用量が高い時代に問題になっていた血栓症や肝臓障害などの副作用ばかりが目され、ピル副作用といったイメージが定着してしまつたといえます。

これまで何度となく認可が見送られてきた背景の一つに、こういった根強い副作用神話の影響を与えている点は見逃ごせません。

ピルは環境ホルモンではない

ここに追い打ちをかけたかっこうになつたのが「ピル服用者の排尿による生態系、次世代生殖への悪影響」といった声だといえます。

「止めよう！ダイオキシン汚染・関東ネットワーク」は昨年一二月四日、国内における

ピル製造・販売・使用禁止を求める緊急要望書を厚生大臣と中央薬事審議会会長に提出しました。

さらにファクシミリで会員にニュースを発信する「JJネット」の七二号では、「ピルは自然界の生態系をも狂わす。不便でも勇気を持って使用禁止を国際的に訴え、日本におけるピルの認可を認めないよう」と、同ネットワークの佐藤礼子さんの呼びかけが流れました。

これに対し、JJネット七四号で間髪を入れず、いくつかの反論が寄せられたのです。「イギリス環境庁の資料によると、イギリス七カ所の汚水処理場で測定した女性ホルモンは、天然ホルモン（エストロンと17β-エストラジール）がほとんどです。合成ホルモン（エチニルエストラジール）は検出されていないところの方が多く、検出されていてもほとんど問題にならないくらい低濃度であるということなのです。

先頃発売されたコンボーン他著「奪われし未来」（翔泳社）では、イングランドとウェールズ二八カ所での魚の性異常の原因を調査した際、英国の科学者は下水処理施設が排出する水の中からこの物質（エチニルエストラジール）を検

我が国で使用できるピル

| 商品名 | 製薬会社名 | estrogen (mcg) | progesterone (mg) |
|-------------------|-------------------|----------------|-------------------|
| エデュレン | サール 大日本 | EE 50 | EDA 1.0 |
| ドオルトン プラノバル | 日本シューリング 日本ワイス | EE 50 | NRG 0.5 |
| ソフィアA ノアルテンD I | 帝国臓器 塩野義 | ME 50 | NET 1.0 |
| ビホープA | 富士製薬 | ME 50 | NET 1.0 |
| ロ・リンデオール | 日本オルガノン | ME 48 | LYN 1.6 |

我が国で認可を待つ低用量ピル

一相性

| 開発コードあるいは商品名 | 製薬会社名 | estrogen (mcg) | progesterone (mg) |
|---------------|---------|----------------|-------------------|
| OJK-1/35 オースM | ヤンセン協和 | EE 35 | NET 1.0 |
| ORG5187 マーベロン | 日本オルガノン | EE 30 | DSG 0.15 |

二相性

| 商品名あるいは開発コード | 製薬会社名 | estrogen (mcg) | progesterone (mg) |
|--------------|---------------------------------|----------------|-------------------|
| ME3501 エリオット | 明治製菓 (1日から10日) (11日から21日) | EE 35 35 | NET 0.5 1.0 |

三相性

| 商品名あるいは開発コード | 製薬会社名 | estrogen (mcg) | progesterone (mg) |
|-------------------------|--|-------------------|----------------------------|
| OJK-7/7/7 オース777 | ヤンセン協和 (1日から7日) (8日から14日) (15日から21日) | EE 35 35 35 | NET 0.5 0.75 1.0 |
| NSD-3 ノリニールT シンフェーズT | 第一製薬 日本モンサント (1日から7日) (8日から16日) (17日から21日) | EE 35 35 35 | NET 0.5 1.0 0.5 |
| SH-B264 トリキュラー リビアン | 日本シューリング 山之内製薬 | | |
| LOC-3 トライディオール アンジェ | 日本ワイス 帝国臓器 (1日から6日) (7日から11日) (12日から21日) | EE 30 40 30 | LNG 0.05 0.075 0.125 |

EE: ethinyl estradiol, MES: mestranol, EDA: ethynodiol diacetate, NET: norethisterone, NRG: norgestrel, LNG: levonorgestrel, LYN: lynestr, DSG: desogestrel.

出することはできなかつたということ。この本が問題にしている汚染物質は、DDTをはじめとする殺虫剤、PCB、ダイオキシン、プラスチック、魚や家畜などの成長ホルモンです。(後略)「(女性と健康を考える女性専門家の会) 芦田みどり」(原文のまま)

また、(財)日本家族計画協会クリニック所長の北村邦夫さんは「環境面からピルの検討をという意見は根拠が明白でない」と前置きして、次のように反論しています。「ホルモン攪乱物質とホルモ

ンは違います。ダイオキシンにエストロゲン様作用があるからといって、ダイオキシンがエストロゲンであるわけはないのです。一日一錠のピル、その中にはストロゲン(エチニール・エシトラジオール)が含まれていますが、それがそのまま尿中に排泄されたとしても0.03mgです。これは四〇週妊婦の四〇mg/日、非妊婦の〇.〇七mg/日、との違いは明らかです。(後略)

北村さんのデータによれば、低用量ピル服用二四時間後のエストロゲンの量は前述より減って、〇.〇二一五mg(三相性ピルの場合)にまでなるといいます。これは、妊娠していない女性の三二〇分の一にすぎないというのです。

人間を含む動物は、女はエストロゲンやプロゲステロンを、男はアンドロゲンを分泌し、体外に排出しています。女性の月経は脳下垂体の下垂体と卵巣から分泌されるホルモンによって支配されており、卵巣からはピルと同じ成分であるエストロゲンとプロゲステロンが分泌されます。

つまりピルを飲んでいる女性だけがエストロゲンを排出するのではなく、排卵があるすべての女性はこれらの性ホルモンを排出していることになるのです。普通に生活しているも外界に排出される性ホルモンまでを、環境ホルモンとして問題視することが必要なのでしょう。

あるいは、ピルに含まれるエストロゲンが化学的に合成されたものであるから問題だというのであれば、たとえばピルと変換可能な近縁関係にあるステロイド剤などを服用している人の尿は、環境に影響を与えないのかという素朴な疑問も生まれてきます。

テレビの「規制」は 可能か

私たちはテレビの「受け手」ではない

竹内希衣子

空気のような存在、期待しない関係、批判はあるけれど無視できない、ないよりはあったほうがよい……というふうになると、耐用年数を経た夫とテレビは家庭の中の似たものどうし、みたいな感じがしてくる。

でもこの両者とどう関わっているか、はこれからのわたしたちの生き方、暮らしかたにまで影響する大問題である。

のさばらせてはいけない。主体性をもつてかわらないと、のちに我が身に重くのしかかってくる（夫のほうは個々のやりかたで考えるしかないが……）。

テレビ主導でシャワーのように降ってくる「情報」をどう解読し判断するか、どう対処するかは、男女が共に生きる社会を作っていくための重要な戦略として、当面している課題でもある。女性たちが共有する課題としてメディア、とくにテレビの問題とどう取り組むか。何がどう問題なのか、そのことを少し整理してみたい。

表現される側、 という立場

一九九五年北京で開かれた第四回世界女性会議の折に発表された北京宣言の行動綱領のなかに、「女性とメディア」の一項が加えられ「メディアはあらゆる地域で女性の地位向上にこれまでよりはるかに大きな貢献をする可能性を

持っている」として、メディアと女性の関わりが重要課題とする認識が示された。

女性の人権を無視しない情報の提供、メディアの制作の現場にもつと女性を増やすこと、などが書き込まれている。

これを受けて総理府は「男女共同参画二〇〇〇年プラン」を策定し、国内行動計画のなかに「メディアと女性の人権」の一項を設けている。

施策の基本方向の部分を紹介すると……

「活字・映像を始めとするメディアは、これまでも人々の意識形成に様々な形で影響を与えてきた。二十一世紀に向けて情報通信の一層の高度化によりメディアによってもたらされる情報の影響はさらに拡大するものと予想される。表現の自由はもとより尊重されるべきであるが、他方表現される側の人権も同様に尊重されなければならない。このため、メディアにおいて女性の性的側面のみが強調されること、女性に対する暴力が無批判に取り扱われること、また性別に基づく固定観念が伝達されることを防ぐとともに、メディアのもたらす情報に変化しつつある男女の実像を伝え、性別に基づく固定の解消を促進するよう、メディアの自主的取組みを促しつつ、メディアの特性や技術革新に対応した実行的な対策を進める」とあり、その具体的な取り組みとして、

「性・暴力表現を扱った放送番組を放送時間帯についての配慮や、視聴者の判断によりこれを視聴不能にすることができるような機器の導入などにより、青少年やこれに接することを望まないものから隔離するように放送事業者等による取り組みを促すとともにその具体化について、放送番組の編集の自由を踏まえつつ、検討をおこなう」とある。

この文言から浮かんでくるのは「表現される側」の女性という考えかたであり、メディアにおける人権尊重は「性・暴力表現を望まない者」からの隔離についての策の推進なのである。

隔離ってどうすること？と首をひねって理解した。これはアメリカやカナダで取り組みはじめているVチップ導入を日本でも推進するということなのだ。

テレビに組み込んだボタンの操作により、家庭でこうした表現の段階を選択することができるテレビを普及させている。郵政省がすでに検討をはじめているという。これが隔離の「意味」なのだろう。つまり女、子どもにこの選択肢を提供し、あとは表現の自由を標榜するテレビのやり放題という図式である。

北京宣言の精神をまったく理解していないこのプランをつくったのは誰だ、と総理府に電話してみた。担当女性の説明によれば、首相をはじめとして各省の大臣と

省庁の取りまとめでつくられたもので、女性は当時の環境庁長官他あまりいない、とのこと。

隔離という文言をそのまま政策化するわけではないので、「抗議の趣旨は頭の隅にいれておく」という返事だった。ともかく抗議内容をFAXであちこちの仲間に送り、虎ノ門ホールで開かれた総理府主催の「男女共同参画全国大会」にも出かけていった（九十七年九月十九日）。

全国から出席した会場からあふれるほどの人々を前に、総理府男女平等推進部長内閣総理大臣は、SPとともに壇上に上がるとポケットから一枚の紙を取り出して早口で紋切り型の挨拶をよみあげ、一礼してさっと退場してしまった。呆気に取られる早業だった。

「なぜ女性官僚をつくらないの」「次官まで全員男性ってどういうこと？」といった、新しく発足した内閣への女性たちの批判の声は多分耳にも届かなかっただろう。国内行動計画を推進する最高の責任者にせめて抗議の文書を手渡したいと考えていた私が甘かった。まあこの程度のことなのだろう、と妙に納得したことだった。

テレビを制するのは誰？

二十一世紀は女性の世紀だと言われている。女性たちがエンパワメントするためにはまずメディア

戦略が最も有効にして、重要課題なのだ、と思う。クーデターを起す時に最も迅速にテレビ局の占拠がおこなわれるように、テレビを制するものが権力を持つのが情報化時代のありよう、ではないか。

一九九三年秋におきたテレビ朝日の「椿発言問題」はテレビ局の政治報道について様々な論議をおこしたが、一方では政権政党がいかにテレビの報道に様々な圧力をかけているかもあきらかにした。

スポンサー、広告代理店の圧力も大きい。テレビを制するのは企業だけではない。

日曜日にはNHKの政治番組にたい政治家があの手この手を試みるという。政治家のみならず、映画を完成させた監督、本を出版したものの書き、映画や舞台に出るタレント、店を開店したタレント……企業をはじめとして、ありとあらゆる機会をしようとするひとたちがひしめいている。

こうした機会をもてない人たちが、視聴者、受け手、として「表現される側」と位置づけられているのだ。視聴者の表現には新聞の投書欄に相当する場すらあたえられていない。FAXにて声を寄せください、と限定された場か、街の声としてマイクを向けられたときに意見らしきものをいうくらいだ。

テレビ各局には「視聴者センター」の窓口があつて電話で対応するシ

ステムはあるものの、ほとんどがお話中。たまにつなぐと、はりねずみのように肩に力が入った人が、こいつ何を言い出すかとばかりにかまえている。

夕方の再放送番組が子どもに与える影響について再考を、などと言おうものなら、切り口上の女性の声で「文句があるなら見せなければいいのです。家庭のしつけの問題でしょう」とお説教をくつてしまう。

一九九六年一年でNHKの視聴者センターが受けた電話は四三万件、民法各局では約七万件。そのうち問い合わせがほぼ七割意見と苦情がほぼ一割位ずつだと、視聴者対策資料にあつた。

あまりにも多い電話のなかには話し相手が欲しい人、酔ってからむ人、タレントの着ている洋服の買える場所を聞くなどうんざりするような対応をせまられるものが多い、と担当者に聞いたことがある。この役をやった人たちは視聴者不信になるらしい。

わたしが審議会の委員の名前を聞いたたり、女性の表現について電話をしたときにも、二度とかけるのはよそう、と思うような対応をされた。

ただでさえ声高で表現の手立てをもっている人たちがぐすねひいているテレビの前で、視聴者、という存在がいかに弱者であることか、テレビと視聴者がいかに「不幸な関係」「遠い関係」にある

ことか。
テレビを制するのは、至難のわざに思える。

視聴者から 使い手へ

政治にもテレビにもほとんど期待が持てない現状なら、改革はわたしたちから提起しなければならぬ。ひとが何かをしてくれるのをあてにしないで、何ができるかを考えなくてはならない。まとめてみると……

*受け手からの脱却

情報の送り手、作り手、と位置づけられている放送事業者に対してわたしたちは受け手、視聴者、消費者、表現される側の立場として認識されてきた。放送された番組や情報の影響や効果を測られ、視聴率や広告戦略の対象とされてきた。放送が大きな産業として企業体として組織化されればされるほど、わたしたちは受け手、に押し込められてきた。

「文句があるなら見るな」と対応する民間放送に対して、「タダでみているのだから仕方がない」といったあきらめさえあった。

「暴力的な番組、女性の人権を害する描写など、見たくない、見せたくないテレビは消せばよい」と言われた時に、とんでもない発言と怒らなかつた「つけ」は大きい。テレビ東京の「ポケモン」事件が起きたときに全国的に子ども



被害が出ているのに「表現の自由」を先行させて、基本的な問題の対応をしないテレビに対して、なぜもつときちんと怒らなかつたかと悔やまれる。

表現の自由はメディアの占有すべきものではない。わたしたちも持っている、と認識すべきだ。行政までがその延長で「見たくない女、子どもを隔離」すればよい、という発想で施策をたてるなど論外だ。

多チャンネル時代、と騒がれて、放送のシステムが混乱している現状であっても、ともかく地上波テレビの公共的な責任は放送事業者がシビアに受けとめなければならぬ。

テレビを作る人も、作らない人も、文句があるうとなかろうと、テレビを見ない、と広言する人であらうとなかろうと、日本人であるなら、この国がどういうテレビをもっているか、責任を問われている。

テレビとはそういうメディアなのだ。

受け手ではなくて、主体的に判断し、認識し読み取りができる「メディア・リテラシー」を身につけた人々が、テレビの一方の担い手として機能するそういう関係の構築をめざさなくてはならない。日本ではおそろしく批判を嫌う、批判に弱いメディアが率先して、「メディア・リテラシー」を身につけた人々は規制する側にまわる、

「圧力をかける」という被害妄想に陥って、さわらぬ神のように遠ざけているのが現状である。

受け手からの脱却、はそこにおしこめようとしている「官」と「メディア」へのわたしたちの独立宣言でもある。

アメリカではメディアの自己改革を待つのではなく、市民としてメディアの情報を批判し具体的なアプローチをしていく草の根ネットワーク「メディア・ウオッチドッグ」(アメリカではメディアは政治の番犬といわれ、さらにその番犬を監視する、という意味)の活動が全米にひろがりつつあり、メディアへの積極的問題提起、市民活動をどう展開していくかのノウハウの提供、情報交換も活発におこなわれ、ジャーナリストたちの支援も大きくひろがりつつあるという。

***情報の発信者になる**

メディアが抱えている問題の多くは体質というよりはシステム、に関わっているのかもしれない。情報に企業の論理が働いていたり、商業主義に汚染されていたりしている。HIV訴訟の川田龍平さんは「記者クラブ制度が報道のありようをゆがめている」と報告していた。スポンサーも広告代理店も政治もよってたかつてメディアにプレッシャーをかけている。

そして本当に欲しい情報は自分で探す、作り出す、そして仲間へ伝える、とエンパワーメントして

いる女性達が、ひたひたとふえつつあることを、無視している。

例えば……環境問題をはじめとして何らかの活動をしているような女性たちと名刺を交換すると、住所の下にEメールやホームページのアドレスを書き込んだであることが目だつて多くなった。「ここに資料をお送りすればいいですか」「頂いたら早速仲間におくりますので、よろしく」。そんな会話が飛び交って、シンポジウムの会場などで新しい仲間ができていく。今年の年賀状にもこのアドレス入りが増えた。わたしも早速メールアドレスをいれた名刺を作った。

東京女性財団が中心になって、5月には電子会議をたちあげる準備が進められている。

「女性政策情報ネットワーク」というFAX通信による国会議員の女性たちの情報提供組織はすでに全国の多くの会員をもつてひんぱんに問題提起をしている。

全国に、世界中に瞬時にして情報を発信することができる、交流することができ、こうしたシステムは使い方次第ですばらしいパワーを発揮することができる。郵送料が高くて、と市民活動にとつての「泣きどころ」もかなり問題解決。

地域のセンターなどに備えられたコピー、印刷、編集機などを活用して自分達で情報を作り、発信する女性たちも増えている。

8ミリカメラの発達は、映像を作ることも容易にした。世田谷区など多くの地域の市民講座でビデオによるドキュメントの制作などが指導され、その発表の場もできつつある。

日常的なスタンスで主体性を育てる

こうしたオルタナティブな情報の流れができていくことによつて、既成のメディアに刺激を与えることも可能になるはずだ。

「そんなことができるのはほんの一部の人達です」と無視を決め込んでいる。「ウサギ」たちが「カメ」の威力をみせつける日がそう遠くない日に訪れるに違いない。

地域メディアとして、一部の枠を住民に提供するアメリカのケーブルテレビではパブリック・アクセスチャンネルが機能している。

女性たちのネットワーク「ディープディッシュテレビ」が湾岸戦争当時どのテレビも伝えなかった戦争の実態を放送して大きな役割をはたしたことが知られている。

神戸の大震災の折には、目線の低い地元のテレビが、被災者が必要としている情報を提供して、大きな役割を果たしたことが知られている。BGMや効果音いりでおどろおどろしい地震被害状況を流し続けたマスコミに対して人々は心底怒って、不信感をあらわにし

た。

わたしたちがどういうテレビを望んでいるのか、どういうものを見たくないのか、情報の提供について何を期待しているのか、もつと表現していくことが必要だと思う。

文句をいい、見放したところからは何も生まれてはこない。

マスメディアが伝えない情報は何なのか、を読み取り、そうした情報を探し求める。

マスメディアの情報に「まゆつば」で接する。日常的なそうしたスタンスから、わたしたちの主体性が育っていくだろう。

テレビが面白おかしく伝える女子高校生の突出した風俗は、一方で学校を休んでも厚生省のまわりを手つなぎでかこみ、HIV問題への対応に抗議する高校生を見えにくくしてしまう。司会者に「お嬢さん」などとおだてられて、ワイドショーのスタジオで笑っているオバサンたちは、社会的発言や辛口の意見をいう女性たちを敬遠する男たちをほっとさせてしまふ。高齢者の知識を笑いものにするバラエティー番組は、高齢者を社会的弱者として印象づけてしまふ。テレビが伝えたがらないものは何か、ゆがめて伝えているものは何か、を検証し、そのことをきちんと指摘する責任もまたわたしたちに課されているのだと実感している。

いづが

言いたい

民間委託反対運動

への疑問

東京都 鈴木由美子

私の住む中野区の小中学校給食が民間委託になるとかで、反対運動をしている友人から誘いを受け、近所の地域センターで開かれた集まりに出してみた。

中野区も、土建屋政治のツケで赤字に苦しむ自治体。

給食を徐々に民間委託していけば、公務員の調理員を使うほど人件費がかからず、経費の節減になるのだという。しかし、すでに民間委託した自治体では、時間給八百何十円のパート調理員が一、二ヶ月の短期間で次々に交代するなどして、味や衛生面に悪影響が出ているそうだ。そんな低賃金で、超大型鍋の熱湯や

湯気と格闘する仕事を続ける人がいないのは当然だ。学校給食は子どもにも働く母親にも大切だし、それを作る人の待遇は大事だと、私も思う。

さて、給食問題を考える集まりの司会者は、この地域に政党機関紙を配達している女性で、その政党の区議会議員一人も出席していた。居並ぶのは、教員、栄養士、調理員、PTAの父母、区議員組合役員。どうもその政党の活動家や支持者らしい面々が多かった。私を呼んでくれた友人は無党派だから、少数派らしい。討議が始まってみると、年配の女教師が自校の母親の発言をビシッと叱りつけるような態度を取っているのにびっくり。学校区内での階級制度がそのまま持ち込まれている感じ。しかも教師たちは「営利を追う民間にまかせたら、一人一人の子供を大切にす

という教育的意義が見失われる」とそればかり語る。

私は民間の仕事をしている人間だから、この場の雰囲気には驚いた。そしてとうとう言ってしまった。

「さっきから、学校の先生方がしきりに民間だと営利を追うばかりで、教育的意義がなくなるとか子供が大切にされなくなるとかおっしゃってま

きちんとつけてくれるからいいわねえ、学校では落ちこぼれだと先生に言われるだけだったウチの子が、塾のおかげで都立高校に入れたのよ」なんて言ってるんです。ここにおられる先生がたは素晴らしい先生だと思えますが、はつきり言って学校の先生がたの全体的な評判はよくない。日本の親の九割が、塾のほうで本物の学校だと思ってますよ。

その親たちに対して、民間の手では子供が大切にされなくなるなんて言っても、説得力がありません。

もちろん給食は大事です、私も、以前にウチの娘が区立小学校で自校方式のおいしい給食を食べさせてもらって感謝しています。今回の委託の問題は、経費節減のために、時間給八百円余りの低賃金労働者に調理させようとするところが問題なのでしょう？ だとしたら、運動の目標を「子どもたちのために、給食を作る人には安定した待遇を」に紋ればいいではありませんか？

これは爆弾発言だったかも知れない。でも笑顔で聞いてくれた人が多かったし、途中で「そうだ！」というどこかのお父さんの声も入った。

しかし、こういう既成の運動路線は変わりはないだろう。

自治体予算から市民生活に直結した部分を切り捨てる動きに対して、私たち市民がもの言おうとすれば、必ず「公務員の既得権を守る運動」「それを無条件に支持する政治勢力」の下請けに動員されそうになる。税金を市民のために使うことと、公務員・教員の特権を温存することとは、別の問題だ。

環境汚染を防ぐためには、企業の利害とは独立した場所です、汚染物質排出基準を作らなくてはならない。

それと同じく「市民のための自治体運営」「子どものための学校運営」を考えると、は、公務員・教員組合などの利害と独立した場所で行わねばならない。

それができる自覚的な市民の層は、紙の如く薄いと実感したことであった。

イラクは今

湾岸戦争から七年

東京都 伊藤政子

湾岸戦争から七年を経たイラクが、今どのような状態か想像なさったことがありますか。

白血病のアップスは一二歳でした。栄養失調で骸骨のような体を頭までかぶった毛

◆官庁中の官庁として、日本に君臨していた大蔵省にとうとう検察のメスが入りました。ノンキャリアの銀行検査の担当者から始まって、追及はとうとうキャリア組にまでおよび、日銀にも波及しています。

ノンキャリアの場合には、「キャリア組とちがってノンキャリアは、日常的に疎外されているから、饗応をうけて憂さをはらしたくもなる」など奇妙な同情論を吐く人もいましたが、とんでもない、上の人の姿を下の人が見習うのが組織の常。キャリア組がやっていないことを、ノンキャリアが大づらをしてやれるはずはありません。◆組織の雰囲気というのはおそろしい。「日本国は俺たちが統治しているんだぞ」という思い上がりのなかで、三十代の若僧が、自分の父親のような年配の民間会社の管理職をよびつけて怒鳴りつけるなどという姿はめずらしくなかったといわれています。

その中の饗応の日常化。組織全体の頹廃というより他はありません。しかし民間会社では、経営に失敗すれば管理職は責任をとります。官庁の怖いところは、どんなおかしなことをやらかしても、責任を取らなまことが終わってしまうというところ。やることは責任逃れ、先送り、事なかれ主義。そして民間にはいばる。この構造自体をどうしたら変えることができるのでしょうか。

女の政治日誌

— 一月から三月まで —

●一切の権威がガラガラと音を立てて崩れていくような三か月でした。

新井将敬氏の自殺。大蔵省・日銀の腐敗の摘発。このこと行く末はどうなるのか。

「腐敗」で一番おそろしいのは、当事者に罪の意識がなく、呼吸をするように自然に、「悪」という意識さ

えなく、悪事を当然、自然な

かたちでやってのけることだと思えます。接待づけの官庁の役人たちは、まさにその典型。接待されるのは当然、ものをもらうのも当然。何を目くじら立てているのだ、というのがこの問題が浮上してきたときの大蔵省の高級官僚の姿勢でした。

●「これが当然」というおそろしさは、子どもの問題にもあります。「切れる」子どもたち、少年たちは、いったい

どうなっているのでしょうか。

少しむかつくことがあると「きれいな」。それが少年たちばかりでなく、子どもの世界幼児の世界にも広がっているのです。

●食べ物がおかしいのではないかという声もあります。世界に冠たる日本のダイオキシン汚染。第一子のアトピーが

第二子に比べると圧倒的に多いのは、母親の体内に蓄積したダイオキシンが、母乳のうちに

るのではないかという声もあるのです。あながちこじつけとは言い切れません。

●こういう問題が出てくる度に厚生省から出てくるのはきまってる。「因果関係が学問的にはっきり立証されていない」という言葉です。例えばある地区で、ダイオキシンを振りまくゴミの焼却場ができ、その後周辺十キロの地区の住民のガンの発生率が異常に増えた。それでも「学問的に」立証されないと厚生省は動かない、というわけです。

では学問的に「立証」されるというものは、どういうことなのか。「疑わしきは罰せず」とは裁判に使われることばですが、こと国民の健康に関すること、疑わしきはすぐに調査にとりかかるといふ態度でなければならぬと思えます。

現在の厚生省の姿勢は、多くの犠牲者が出て誰の目にも否定できないようなありさまにならない限り、行政は手を打たないということに他なりません。いったい厚生省とは何のためにあるお役所なのでしょうか。

●三月三日、参議院の「労働

・社会政策委員会」で、NPOに法人格を与えるための「市民活動促進法案」(特定非営利活動促進法案)が全会一致で採決されました。翌日には参議院本会議で可決、こうして丸三年かかって懸命に戦ってきた市民団体と、それを支える議員たちの力で、ようやく成立したのでした。委員会での審議は、各党からの代表が賛成討論を行いました。七人のうち五人が女性議員。私たちにとって身近な問題を取り上げてもらうには、やはり女性でないといふ感じが深くします。

●さて、リプロダクティブ・ヘルスを考える女性のグループが継続的に運動を進めてきた低用量ピルの解禁について、厚生省の中央薬事審議会は、三月二日の審議会でまたしても「先送り」にしました。「ピルが服用者の体内から排泄されて水を汚染し、動物や人間などひろく生態系に影響を与えるなどの反対意見が市民グループからも寄せられている」とし、調査の上で、というわけですね。公害問題での腰の重さに反して、ピル問題でのこの機敏さ。自分に都合のよい「市民の声」だけ取り上げるこの体質にはただ唾然とします。